

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770801203		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	いこいの守・東住吉 第①ユニット		
所在地	大阪市東住吉区住道矢田7-12-32		
自己評価作成日	平成25年1月18日	評価結果市町村受理日	平成25年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2770801203-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様と家族のような信頼関係を作り、気兼ねなく相談できたり安心して生活が送れるような環境作り
に力を入れ、事業所の理念をもっと笑顔の絶えない支援を目標にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、隣接した菜園で季節の野菜や花を利用者と一緒で育て、自然とのふれあいを大切に
しています。利用者の健康状態や重度化について密に医療との連携が図られ、利用者・家族の安心に繋
がり、利用者は落ち着いた雰囲気の中で過ごされています。看取りについても、本人・家族の意向を踏
まえ医師・職員が連携して安心して納得した最期を迎えられるよう支援したいと、前向きに考えられて
います。管理者の交代時は、事業所全体で経験のある職員が日々の業務を通して自然な形で管理者や
若い職員をサポートし、それぞれの世代間の役割が活かされています。環境衛生や美化に対しても力を
注ぎ、フロア・居室等の室内空間の消臭に心がけ、特に清潔面に注意し、良い環境の中で利用者
に過ごして頂けるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔・信愛・想い」を法人の基本理念とし、それを踏まえて施設の目標である「今日も笑顔と真心で」をスタッフ内で共有し実践しています。	法人の理念を基に、職員皆で事業所独自の理念を作っています。近隣への外出も含めて理念をケアの中で意識して実践し、事務所前にも掲示し理念が職員に浸透するようにし、地域との繋がりを大切に考えて、利用者に穏やかに過ごしてもらえるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会にも参加し、敬老会や盆踊りなどにも参加させていただき、輪を広げていき行事の際にボランティアやフラダンスチームなど地域の方にも協力していただき交流を持てるよう努力をしています。	散歩時に出会った方とは挨拶を交わしたり、スーパーへ利用者や買い物に行ったり、地域の敬老会、盆踊り等へも出かけた際に交流しています。また、近隣の障害者の事業所へ出かけてたり、小学生のホームへの見学の受け入れや地域のボランティアの来訪があり地域との繋がりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に参加し地域の情報を得たり、散歩や買い物等で施設の存在を地域にアピール出来るよう努めています。また、地域運営推進会議を通して認知症の方への理解もよく話しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同系施設と合同で2カ月に1回行い、自治会の役員の方や婦人部長・利用者の家族・地域包括支援センターの職員などが出席され、施設の活動報告や地域の情報など意見交換を行い、サービス向上に反映出来るようにしています。	2ヶ月に1回開催し、婦人会部長や家族、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。活動や現状、行事、防災訓練・外部評価等の報告を行っています。参加者からは意見をもらったり、地域の情報を得る場となっています。参加者が少なく、開催時間を夕方にするなど工夫しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当のケースワーカーとの連絡や、あんしんサポートとの連携などを取り地域包括の職員の方を運営推進会議に迎え、実情やサービスの取り組みを報告し協力関係を築くようしています。	地域包括支援センターには運営推進会議に参加してもらい、様々な相談事にも関わっています。区の担当者へは事故報告等は行っていますが、積極的な関わりは出来ていない状況です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の理解は内外の研修等を利用し、スタッフも理解されています。玄関の施錠は長時間は難しいのですが、時間を決めて施錠しない時間を作るように努力はしています。また、外出願望のある利用者は本人・後見人了解のもと外出されたりもしています。	身体拘束しないケアについて外部・内部研修で学ぶ機会を設け、職員に周知しています。玄関は施錠していますが利用者の様子を見て開錠したり、職員が察知し別のフロアへの出入りや、外に出たい様子が見られた時は付き添い、拘束感を感じないよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の意見交換や研修などを通して理解を深め、防止に努めています。また、入浴時などに体に痣などが無いかなどを注意して見えています。		

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修等を通して権利擁護に関する理解を深めていくことに努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は家族様や本人様が納得されるまで十分な説明を行い、ご理解を経て不安なく疑問等を解消出来るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり家族様にアンケートなどを実施し意見などを運営に反映しています。面会時や行事に参加された際に意見などを言う機会を作っています。また、気軽にスタッフに状況を聞ける環境を作っています。	家族の面会時や電話で様子を伝え意見を聞き、行事に来られた時も意見を聞くようにしています。居室に連絡ノートを置き活用したり、年1回アンケートも実施し意見や要望が伝えられる機会を設けています。個々のケア内容や運営に関する意見が出され、出された意見は検討し運営に反映できるようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を行っており、その場でスタッフが意見や提案を発表出来る場を作っています。また、定期的に人事担当の上司が来て下さり話を聞く機会を作ってくれています。	社員会議を月1回行い、全職員が参加した月1回の定例会議は、活発な意見や提案が出されています。また日々の会話や申し送り等で出された意見も会議の議題に挙げています。掃除や衛生面等についての意見が出され、環境の改善に反映しています。法人の個人面談も年1回以上、随時実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回程、職員の勤務状況等を査定して給与に反映出来るようにしたり、業務や行事に担当をつけ責任感ややりがいを持って働けるよう職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の年間研修にも参加し、外部の研修にも出来る限り参加し、その知識を持ち帰り他のスタッフに浸透出来るようにしています。また、先輩スタッフが介護技術等を働きながら新人スタッフに教えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東住吉グループネットワークを通じて管理者等の情報交換を始め、施設見学を行ったりスタッフ交流会なども行っています。交流を通じて刺激を受け、サービスの質の向上に励んでいます。		

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築くためにコミュニケーションをよく取り、困っていることや要望等を話の中から引き出していきます。固定電話を置きたい・外出したいなどと要望があれば上の者と相談し、出来る限り本人様の要望が叶うように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が安心して「この施設なら任せていい」と思われるまで不安や疑問等を何度も聞き、サービスの内容をよく説明し信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず本人様が今何を望まれているのかをコミュニケーションの中から見極め、家族様とも密に話し合い、本人様と家族様が納得の上色々な面からのサービスを提供していくよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全てを提供する介護ではなく、本人様と一緒に暮らしの中で調理や洗濯・掃除などを手伝っていただき、スタッフと本人様が共に支え合って家族のような関係作りを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様との交流が途切れないように密に連絡を取り、行事などにもなるべく参加していただけるよう事前に報告し、本人・家族・職員と一体感のある関係を築いていけるよう心掛けています。声を聞きたくなれば電話をし、絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	今まで出席していた宗教上の集会などにも関係が途切れないように出席されたり、馴染みの診療所などとも関係を保っています。友人や親戚等にも年賀状や暑中見舞いなども出しています。	家族の協力を得て、かかりつけ医へ通院したり、正月に自宅へ外出したりしています。信仰している宗教の集まりには関係者の送迎で出かけています。祭りで出会った近所の人と会話をしたり、昔住んでいた所へ外出時に立ち寄るなど、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士好き嫌いがあるので、皆様仲良くとはいきませんが、性格などを把握し孤立しないようスタッフが声をかけ、輪の中に入っていける支援に努めています。		

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も退去された方の予後の経過や相談なども継続し、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、以前生活しておられた環境や習慣を本人様や家族様より聞き取り、何気ない会話の中から本人様の思いや意向の把握に努めています。	入居時に面談し、本人の生活歴や習慣にしていること、暮らし方の希望や意向の把握に努めています。入居後も日々の会話の中から、一人ひとりの思いや希望を検討しています。	希望や意向の内容については、職員皆で情報を共有出来るように、記録を整備されることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしい生活や環境に近づけるために、以前生活されていたお部屋を再現し暮らし方に違和感がないように努め、モニタリングやカンファレンスなどを重ね検討を心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の持つ残存機能やADLの状態を把握し、スタッフ間で情報を共有し、出来ないことを支援することを心掛け、QOLを高めていけるように個別ケアを努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	往診時にスタッフを交えたカンファレンスを行い、毎月の個人カンファレンスや本人・家族様の意向などを反映して介護計画を作成しています。生活での楽しみ方や日々の気付きなども考慮して組み込んでいます。	利用者・家族の思いや希望を聞き、介護計画を作っています。月1回、職員カンファレンスを行い、往診時にも担当医が参加するカンファレンスを行っています。6ヶ月に1回モニタリングと見直しを行い、状態に変化のあった時は随時見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録だけでなく個人申し送り表を作成し、気付いたことや状態の変化などの申し送り事項を記入し、スタッフ間で情報を共有してケアプランへの見直しや反映に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでは限界があるニーズに直面した時は、色々な方面からのサービスを検索し、本人様・家族様と話し合い多機能なサービスに取り組んでいます。		

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に数回、地域のボランティアの方に来ていただき、歌をうたったり昔の遊びを楽しんだりと皆様笑顔で参加されています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が病院であるため契約時に24時間医療連携が取れることもあり、ほとんどの利用者が提携医に移行されていますが、馴染みのかかりつけ医や母体病院にない眼科や耳鼻科などは自由に医療を選択出来るように支援しています。	入居時にかかりつけ医を継続できることを伝え家族が受診の対応しています。提携医への移行されている利用者がほとんどで、2週間に1回往診があり、提携医とは24時間連絡がとれる体制があります。歯科の受診・往診の支援を行い、眼科・耳鼻科へは、職員が必要時に付き添っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である病院の看護師と密に連絡や情報を共有し、その中で医師との連携も取れ、往診時に適切な医療や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際にも本人様や家族様に不安がないよう病院関係者と話し合いの場を作り、安心していただき治療に専念出来るような関係作りを行っています。また、早期退院出来るよう情報交換も密に行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した利用者には家族様や医師・関係スタッフとの話し合いの場を作り、家族様の意向を尊重し終末期に向けた方針を関係スタッフと共に共有し取り組んでいます。何度か看取りを経験した中で、スタッフの意識向上にもなっています。	看取りの指針の説明を行い、ホームで対応できる内容を伝えています。状況は、都度医師が伝え、家族に思いを再確認しています。看取りを経験した事で、その時に学んだことを職員間が共有し、今後のケアにつなげています。今後も、家族の意向を踏まえ医師・職員が連携して納得した最期を迎えられるよう支援したいと、前向きに考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置の研修等には参加していますが、定期的な訓練等は未だ行えていません。マニュアル等を作成し、急変や事故発生時にどのような対応をすれば良いか話し合っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立ち会いのもと夜間の災害を想定して自主訓練を行っています。地域との協力体制はなかなか取れていないのが現実ですが、運営推進会議等で協力の呼びかけも行っています。	消防訓練は年2回実施し、1回は消防署立が会い、昼夜を想定した訓練を行っています。初期消火、避難誘導や消火器の使用方を訓練をしています。運営推進会議で参加を募ったり、地域の方へ声かけも行っています。火災のニュースを取り上げホームの課題について話し合っています。スプリングクラーは設置しています。	

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や人格を把握し、そして信頼関係を築き時には家族、時には人生の先輩として気の許せるような言葉遣いや対応を心掛けています。また、プライバシーの保護や接遇などの研修なども行っており、入職時等にもオリエンテーションとして行っています。	プライバシーや尊重を守るケアについて外部・内部研修を受け、職員間で周知するよう努めています。居室への出入りの際は、声をかけプライバシー空間であると意識し、気を配っています。特に排泄時の声かけには、羞恥心に配慮しています。声かけはその場に合わせ優しく臨機応変に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらの主導で動くのではなく、自己決定を尊重し出来る限り利用者本位の立場に立って支援しています。また、思いや希望を表現しにくい利用者に対しては、選択肢を用いて本人様の自己決定を尊重するよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活の流れの中に業務を組み込み、業務を優先するのではなく利用者の生活を中心に支援に努めています。流れの中で業務もこなせる広い目を持つことが出来るよう指導もしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際に本人様に服を選んでいただき着方のこだわりや、お洒落の仕方にもその人らしい身だしなみを支援しています。また、お気に入りの服など気をつけて洗濯するよう心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が一番の楽しみと言われる利用者も多く、食事にはとても気を使っています。利用者の好き嫌いやアレルギー等を把握し、その人のADLに合った食事方法も考えています。味見をしてもらったり、盛り付けや配膳など一緒に行い楽しい食事の時間を作っています。	食材は業者から配達してもらい、利用者は、刻んだり、味見や配膳、下膳、食器洗い等できる事は一緒に行っています。また、利用者と一緒にスーパーに行き好みの食材を購入し調理する事もあります。職員も同じ食事を一緒に摂り、見守り、話をしながら楽しい時間となっています。菜園で育てた収穫物も利用しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量はよく観察し、毎食個人記録に記入し気を付けています。水分は1日1500mlを目安にし、こまめに水分を提供し、1日の終わりに合計を記入しています。お茶ばかりでは飲まれる方が少なく、コーヒー・紅茶など味を変え水分量を確保しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士指導のもと毎食後口腔ケアを行っています。残存機能に合わせ、声かけや介助を行っています。義歯を使用されている方も、週3回は洗浄剤にて清潔を保っています。また、週1回衛生士も来られています。		

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁されることで自信をなくされる方もおり、排泄のリズムを把握しトイレ誘導を行い自信の回復や自立支援に力を入れています。毎月のカンファレンスにて排泄の介助方法を全スタッフで共有し、おむつの使用減や自立支援に向けて努めています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、サインや早目の誘導で、できる限りトイレでの排泄を基本に支援しています。紙パンツから布パンツになり、自宅へ外出できる方向で検討している利用者もおり、自信を取り戻し生活意欲の向上に繋がる等、排泄の自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の体質を把握し、朝の申し送り等で排便の確認をし便秘気味の方は水分摂取量を多くしたり、ヨーグルトや牛乳の摂取・体操などをして解消や予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミングに合わせて入浴を行っていますが、スタッフの人数により時間帯や曜日が決まっています。入浴拒否などが見られる方は、時間・人・場所を変えて個々の対応を行います。少しでも入浴を楽しんでいただけるよう、入浴剤なども利用しています。	入浴の曜日を決めています。週2～3回午後の希望に合わせて入ってもらっています。拒否される方には、職員を変えたり、同性介助、一番風呂に入ってもらおう等の工夫をしています。好みで、季節湯、入浴剤等で入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠できるような静かな環境を作り、夜間巡視を行い安全面にも気を付けています。日中も体調に応じて横になってもらったりと、生活習慣を把握し昼夜逆転にならないよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理資料を作成しその方がどのような薬を服薬され、用法や用量、副作用の理解に努めています。スタッフ間で情報を共有し服薬変更の場合は必ず申し送りノートに記入し、また、言葉で申し送り目と耳で確認するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴を活かし、昔の習い事や特技をレクリエーションに取り入れ、カラオケや体操など生活の中での楽しみも支援しています。また、手伝い等の役割を持っただき、メリハリのある生活も支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入浴のない日などは天気を見て散歩にも出かけています。外出が楽しみな利用者の方もおり、一人で外出され夕方頃に帰ってこられたりします。郊外に出る行事もあり、家族様も参加したりと外出支援に努めています。	気候の良い時には、散歩に出かけたりペランダに出て気分転換を図っています。買い物や近くの公園へ行ったり、また、喫茶等へも出かける等、日常的に外出支援を行っています。季節行事として、家族の協力を得やすいように平日から休日に変更して実施し、動物園や公園等へも行っています。	

いこいの守・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が可能な方には本人様に管理していただき、外出時に使用したりされています。家族様や後見人・本人様と話し合いのもと、金銭管理方法は決めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望を尊重し電話や連絡がしたい時には家族様等に取り次ぐ支援を行っています。また、携帯をお預かりしていたり居室に電話回線を引いている方も見られます。手紙のやり取りも希望があれば行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者にとって安全で居心地良く不快感など与えることのないよう気を遣っています。移動空間には物を置かず、また、四季折々の飾り付けをし季節感も感じられるよう配慮しています。畑に花を植えたり行事の写真を飾ったりもしています。	季節感のある飾り物があり、明るく清潔感のあるフロアにはソファや椅子を配置し、ゆったりと過ごせる場所が確保されています。1Fベランダに設置した長椅子へも腰を掛けたり、利用者は外気浴や足浴等も楽しまれています。玄関・フロア・居室等の壁にかけた鉢植えに、炭を利用し消臭にも力を入れています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畑の方向に長椅子を置き外を見ながら一人でゆっくり過ごされたり、友人同士でTVを観たり話をして過ごせる空間を作っています。自然と皆様が集まって来れるような空間作りを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染みの物を持ってこられて使用されたり、仏壇や家族の写真等も置かれ以前生活していた空間を違和感なく施設でも味わっていただけるよう工夫しています。	入居時に、利用者や家族にできるだけ馴染みの物を持ち込むことで、落ち着いて生活できることを説明しています。居室には、ダンス、テレビ、ぬいぐるみ、大切な仏壇や家族の写真等持ち込まれ、また、カーネーションの生花も活けるなど居心地の良い空間が確保されるように支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自立した生活が送れるようにトイレには表示を付けたり、居室には名前やスタッフが作った表示物などで個々の部屋が分かるように工夫しています。		